**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県南アルプス市在家塚一二三一番地一、最後の住所山梨県甲府市羽黒町一六五七番地五奥湯村園　被相続人　亡　中沢まさた

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

山梨県甲府市北口三丁目九番一八号八巻法律事務所

相続財産管理人　弁護士　八巻佐知子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県豊田市田中町四丁目三二番地三、最後の住所愛知県豊田市田中町三丁目九四番地三　リバージュ三〇五号

被相続人　亡　山岡　啓良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

名古屋市中村区名駅三丁目一六番二二号名古屋ダイヤビルディング一号館二階　弁護士法人古澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早瀬　晋平

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都中央区日本橋横山町三番地六、最後の住所堺市北区南花田町五三〇番地ケアハウスブレス南花田四一七号

被相続人　亡　亀田　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島県江田島市沖美町三吉二〇六九番地二、最後の住所兵庫県小野市育ケ丘町一四八〇番地七四〇　被相続人　亡　原田　國明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

兵庫県小野市神明町一九九番五号塚脇ビル一階　相続財産管理人　渡瀬　直哉

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市長田区大橋町六丁目一番地、最後の住所神戸市西区伊川谷町潤和一四四六番地

被相続人　亡　岩﨑　こはる

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

事務所兵庫県明石市大明石町一丁目一三番七号　相続財産管理人　穴田　智久

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府豊中市庄内栄町四丁目五番、最後の住所神戸市中央区磯辺通四丁目一番二八―一九一七号　被相続人　亡　赤松　博史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

神戸市中央区京町七四番地　京町七四番ビル六階　かがやき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　須山幸一郎

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍鳥取県八頭郡智頭町大字西宇塚三〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　西澤　清博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月五日

鳥取県鳥取市本町三丁目一〇一番地　鳥取ビル　ゆうわ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　啓介

## 第21期決算公告

平成24年11月5日

大阪市生野区生野西一丁目16番15号

**株式会社みやび建設**

代表取締役　坂田千代子

**貸借対照表の要旨**

（平成24年6月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 33,364 |
| | 固定資産 | 2,638 |
| | 合計 | 36,002 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 346 |
| | 株主資本 | 35,656 |
| | 資本金 | 38,000 |
| | 利益剰余金 | △2,344 |
| | その他利益剰余金 | △2,344 |
| | （うち当期純利益） | （75） |
| | 合計 | 36,002 |

## 第10期決算公告

平成24年11月5日

東京都千代田区永田町二丁目12番4号

**特定目的会社四谷イースト**

取締役　須貝　信

**貸借対照表の要旨**（平成24年6月30日現在）（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 特定資産の部 | | 流動負債 | 117 |
| 特定資産 | 9,252 | 固定負債 | 7,331 |
| 特定資産合計 | 9,252 | 負債合計 | 7,449 |
| その他の資産の部 | | 社員資本 | 2,826 |
| 流動資産 | 1,003 | 特定資本金 | 63 |
| 固定資産 | 16 | 特定優先資本金 | 2,716 |
| 投資その他の資産 | 16 | 剰余金 | 46 |
| 繰延資産 | 2 | 当期未処分利益 | 46 |
| その他の資産合計 | 1,023 | 純資産合計 | 2,826 |
| 資産合計 | 10,276 | 負債・純資産合計 | 10,276 |

**損益計算書の要旨**

（自　平成24年1月1日　至　平成24年6月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| 営業収益 | 255,878 |
| 営業費用 | 98,858 |
| 営業利益 | 157,020 |
| 営業外収益 | 103 |
| 営業外費用 | 74,900 |
| 経常利益 | 82,222 |
| 税引前当期純利益 | 82,222 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 38,363 |
| 法人税等調整額 | △2,959 |
| 当期純利益 | 46,818 |
| 当期繰越利益 | 11 |
| 当期未処分利益 | 46,829 |

## 第3期決算公告

平成24年10月19日

千葉県佐倉市上志津1663―18

**株式会社ナレッジシード**

代表取締役　上原　裕貴

**貸借対照表の要旨**（平成24年8月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 14,582 |
| | 固定資産 | 13,866 |
| | 繰延資産 | 122 |
| | 合計 | 28,571 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 7,804 |
| | 固定負債 | 17,220 |
| | 株主資本 | 3,546 |
| | 資本金 | 5,000 |
| | 利益剰余金 | △1,453 |
| | その他利益剰余金 | △1,453 |
| | （うち当期純損失） | （755） |
| | 合計 | 28,571 |

## 第49期決算公告

平成24年11月5日

長野市大字富竹字弘誓154番1

**株式会社双真**

代表取締役　中野　欣哉

**貸借対照表の要旨**（平成24年7月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 96,782 |
| | 固定資産 | 224,207 |
| | 合計 | 320,989 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 63,381 |
| | 固定負債 | 113,222 |
| | 株主資本 | 144,386 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 94,386 |
| | （利益準備金） | （12,500） |
| | （その他利益剰余金） | （81,886） |
| | （うち当期純利益） | （36,438） |
| | 合計 | 320,989 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年十一月五日

長野市大字富竹字弘誓一五四番一

株式会社双真

代表取締役　中野　欣哉